

第2回 ツキノワグマ対策関係部局長会議 知事コメント

- ツキノワグマの10月の出沒件数は3,084件であり、ひと月の件数としては過去最高を記録しました。11月にはいっても市街地での出沒が相次ぐなど、依然、危機的な状況にあります。
- 県では、10月から11月を「秋のクマ被害取組強化月間」としています。出沒に対しては、市町村ごとに、猟友会の協力を得て、警察本部そして広域振興局等も参加して、捕獲に至る場合も多いですけれども、捕獲に至らない場合もあります。県民の皆さんには、市町村による出沒情報に留意して、クマに遭遇しないよう努めていただくほか、放任果樹の処分など、クマを引き寄せない対応をお願いします。
- 県では、対策の方向を定める「ツキノワグマ対策基本方針」を策定し、広域振興局、出先機関を含めた「ツキノワグマ緊急対策チーム」を設置して、一元的な対策を講じています。
- 今回新たに可能となった警察官のライフル銃による駆除、さらに、県としても、ガバメントハンターを確保するよう準備を進めているところです。今後、市町村・猟友会を中心としたクマの捕獲体制をより強固なものとしていきましょう。
- 国においても、本県の要望も踏まえ、「クマ被害対策パッケージ」を策定しました。県も、国の対策パッケージを参考にしながら改定した基本方針に基づいて、補正予算も活用し、市町村が個別の出沒に的確に対応できるよう、更に対策を充実・強化していきましょう。
- 引き続き、市町村や猟友会など、関係機関と緊密に連携し、全庁を挙げてクマ被害防止対策に取り組んでいきましょう。